

「富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画」あいさつ

本市は、山梨県の南東部、日本一の標高 3,776mを誇る富士山の北麓に位置し、海拔 750mに市街地を形成する高原都市であり、富士山からもたらされた豊かな自然と古くから信仰の対象として多くの人に崇拝されてきた富士山の信仰拠点として栄え、多くの歴史文化が市内各所に残されています。

そのうち吉田口登山道は、北口本宮富士浅間神社を起点として富士山頂に至る登山道であり、近世以降に隆盛した信仰登山の歴史が色濃く残された登山道であります。

平成 23(2011)年2月に「史跡富士山」として信仰の山富士山の中核部分として、国指定を受けた文化財であり、平成 25(2013)年6月に開催された第 37 回世界遺産委員会において、「富士山ー信仰の対象と芸術の源泉」として世界文化遺産の構成資産・富士山城の構成要素の1つであり、国内のみならず、海外にもその価値が知られるようになりました。

令和5(2023)年、富士山は世界文化遺産登録 10 周年を迎えたものの、吉田口登山道内に残される歴史的な建造物などの十分な維持管理がされず、老朽化し破損した状態となっているなど、依然として数多くの課題を抱えております。

そのようなことから本市は、世界文化遺産の構成要素である吉田口登山道をかつて信仰の道としてにぎわっていた景観を保全するとともに復元し、残された文化資源の価値や魅力を整理し、さらに磨き上げ、多くの方に麓からの登山を楽しんでもらえるようにしたいと考え、地元としてできることをとりまとめた基本計画である「富士山吉田口登山道保存と活用のため活動計画」を新たに策定いたしました。

本計画では、「つなげよう信仰のみち吉田口登山道」をビジョンに掲げ、富士山における普遍的価値を適切に保存し、かつ適切な活用を図りながら、その価値を次世代へと着実に継承していくため、麓から登る吉田口登山道の復興の取組を進めてまいりたいと考えております。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力を賜りました策定委員会の委員各位、関係者会議のメンバー各位、文化庁のほか多くの関係の皆様方からご指導、ご助言をいただきましたことに心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進に対しまして、市民の皆様をはじめ、吉田口登山道を利用される多くの方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和7(2025)年3月 富士吉田市長 堀内 茂

富士山吉田口登山道保存と活用のための活動計画

目 次

第1章 計画策定の経緯と目的	1
1. 計画策定の経緯	1
2. 計画の目的	2
3. 計画策定の範囲	2
4. 行政上の位置付け	2
5. 策定体制	7
6. 計画の実施	9
第2章 計画地の現状	10
1. 自然的環境	10
2. 歴史的環境	14
3. 社会的環境	17
第3章 吉田口登山道の概要	28
1. 吉田口登山道における指定等の状況	28
2. 吉田口登山道の概要	38
第4章 吉田口登山道の現状と課題	52
1. 吉田口登山道の現状	52
2. 吉田口登山道の課題	63
第5章 基本方針	67
1. 基本理念	67
2. 基本方針	68
第6章 事業計画の検討	69
1. 保存計画	69
2. 活用計画	70
3. 整備計画	71
4. 運営体制の整備計画	74
5. 資金計画	75